

【林野庁より情報提供】持続化給付金の申請サポート会場について

5月12日(火)より順次、「持続化給付金のサポート会場」を開設しております。

サポート会場では電子申請の手続きをサポートしておりますので、必要書類のコピーを持参の上ご来場いただければと存じます。

(※完全予約制となっておりますのでご注意ください)

会場や事前予約については中小企業庁のHPに掲載されておりますのでご確認ください。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/shinsei-support.html>